

災害時の避難が心配な方へ 台帳登録を受付けしています！

高山市では、災害時に自力で避難することが困難な方を地域で支援する体制づくりを進めています。



1. 登録

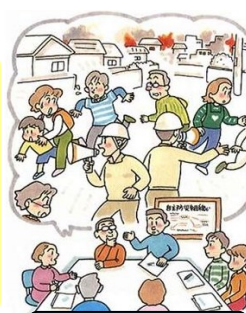
避難支援を希望される方は、ご登録を！

- 登録できる方・・・在宅で自力で避難することが困難な方（障がいのある方・高齢者など）
- 登録条件・・・（１）ご登録いただく個人情報について、右の『地域の支援組織』と共有することの同意をいただける方
（２）施設入所されている方は、対象となりません。
- 申請書・・・裏面をお使いください。
- 申請先・・・市役所福祉課または支所地域振興課に提出もしくは郵送ください。
- 受付・・・随時、受付しております。

2. 共有

『地域の支援組織』と共有します！

- 共有組織・・・右の『地域の支援組織』において、登録された情報の中から必要最低限度の個人情報を共有します。
- 支援検討・・・町内会・班において、一時避難所までの移動支援を検討します。
- 個人情報・・・個人情報保護に留意して、適切に管理します。



支援方法の検討

3. 支援

災害発生時の避難支援



『地域の支援組織』による安否確認や避難場所への誘導など

【普段から自分たちでできること】



防災訓練

避難経路の確認

非常持出品

1 登録できる方

次のいずれかに該当する方で、『地域の支援組織』への個人情報の提供に同意いただいた方です。なお、在宅の方が対象で、施設入所されている方は、対象となりません。

避難行動要支援者 ※下記の方で登録された方

- ① 介護保険における要介護１～５の認定を受けてみえる方
 - ② 身体障害者手帳１～３級・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所持されている方
 - ③ 一人暮らしの高齢者の方、高齢者のみ世帯の方
 - ④ 妊婦、外国人居住者など自力避難が困難で、台帳登録を希望される方
- ※ 上記に該当していなくても、登録を希望される方は、福祉課または支所地域振興課へお問い合わせください。

『地域の支援組織』とは

町内会・班・自主防災組織・消防団・民生児童委員・市社協・警察・行政

避難支援等関係者

2 申込みにあたって

この取り組みは、日頃からの地域の助け合いから、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。お申込みにあたり、以下の点をご留意ください。

- ① 災害の状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限りません。
- ② 支援する方が責任を負うものではありません。
- ③ 支援を希望する方自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持ちながら、日頃から積極的に周囲の方とコミュニケーションをとるよう心がけましょう。

3 個人情報の取扱い

ご登録いただく個人情報は、地域の支援組織内において適正に管理し、当制度以外の目的には使用しません。

4 お申し込み方法

登録を希望される方は、裏面の「高山市避難行動要支援者名簿登録申請書兼登録台帳」に記入のうえ、市役所福祉課または支所地域振興課に直接提出又は郵送ください。

< 参考 >

避難行動要支援に関する制度内容について、高山市ホームページの行政情報に掲載しております。サイト内検索の「支援者名簿」で検索いただけます。

サイト内検索

FAQ検索

広報ID検索

支援者名簿

検索

検索の使い方

●●●お問い合わせ・提出先●●●

高山市役所福祉課

または支所地域振興課

電話 0577-35-3139 FAX 0577-35-3165

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地